

AI 議事録作成支援システムサービス利用契約仕様書

- 1 件名 AI 議事録作成支援システムサービス利用契約
- 2 履行期間 令和8年5月1日から令和9年4月30日まで
- 3 納入場所 那覇市役所 本庁舎6階 企画調整課

4 事業目的

AI による音声認識技術を活用した会議録の作成支援システムを導入することで、自治体 DX を推進し、当該作業に係る職員の業務軽減を図ることを目的とする。本事業においては、当該会議録作成支援システムの調達を行う。

5 仕様

項目	要件等
基本機能	
1	複数の発言者による自然発話の音声を自動的に文字化する音声認識エンジンを備えたサービスであること
2	LGWAN-ASP で提供されるサービスであること
3	Microsoft Edge で利用可能であること。また、ブラウザのバージョンアップに対応すること
4	通信及びクラウド上のデータに対し、暗号化等による情報セキュリティの対策が講じられていること
5	利用にあたり Web ブラウザ以外の特別なアプリケーションのインストールを必要としないこと
6	ユーザーごとに、処理依頼と認識結果編集機能を利用できる一般ユーザーと、全てのユーザーの利用状況が確認できる権限等を有する管理者ユーザーのいずれかが設定できること
7	一般ユーザーアカウントを 200 件以上登録できること。また、同時接続数に制限がないこと
8	ログイン時に、ユーザー ID 及びパスワードによる認証を行えること
9	文字化することができる時間は、月あたり 150 時間以上であること
10	原則として、24 時間 365 日利用可能であること
処理依頼およびファイル管理機能	
1	音声ファイル (WAV, WMA, MP3, m4a 等) に対応出来ること

2	300MB 以上の音声ファイルでも処理が可能なこと
3	認識結果及び編集結果をテキストファイル、CSV ファイル等で出力できること
4	処理依頼に係る音声ファイルおよび認識結果ファイルへのアクセスは、当該処理依頼を行ったユーザーと管理者ユーザーのみが行えること
5	音声ファイル及び認識結果ファイルは、自動的に消去できる機能があること
6	音声認識処理の進捗が確認出来ること
音声認識および編集機能	
1	処理依頼してから認識結果ファイルのダウンロードが可能となるまでの時間が、音声ファイルの録音時間の長さと同等の時間内であること
2	不特定話者対応で、事前に話者の音声の登録・学習が不要であること
3	単語認識ではなく連続音声認識であり、発話内容一字一句文字化出来ること
4	話し言葉が音声認識出来ること
5	間投詞等のフィラー（不要語）を認識し、意味のある単語と区別できること
6	自動的に句読点の出力ができること
7	発話区間単位で音声を聞きながら認識文字を修正・編集できること
8	話者登録ができること
9	音声認識に用いる語彙をユーザー辞書の登録により追加できること。追加できる単語の数は 1,000 以上であること
その他	
1	サービス使用料として、月額での支払いが可能な料金体系であること
2	サービスを利用するうえで、必要な設定を行うこと
3	操作マニュアルを納品すること
4	操作面など、本市からの問い合わせに対応できる窓口があること
5	障害発生時の対応フローや連絡体制が構築されていること
6	本サービスにおいて取り扱う音声データ及びそれらを基に生成されたテキストデータについては、本業務の提供及び運用に必要な範囲を超えて利用してはならないものとし、AI モデルの学習、精度向上、統計分析その他これに類する目的には一切利用しないこと